



【スローガン】

保健師教育の質の向上および教員の資質向上を図るため
教育評価や上乘せ教育の基盤の整備を目指す

I. 基本方針

「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という本法人の目的を達成するために、国の動向を踏まえながら、保健師教育課程と教育体制の検討、教育成果の検証、教員の資質向上、国家試験問題の質向上による保健師免許の質の確保に向けて活動します。また、看護師教育の充実と保健師教育の上乗せに向けた活動を推進します。

これまでの活動実績を基盤として、より充実した保健師教育へのニーズに応えるため、研修委員会、教育課程委員会、教育体制委員会、国家試験委員会は、関係団体と連携しながら、公衆衛生看護学の探求とその体系化に向けて活動を推進します。特に、教員のキャリアラダーに基づく体系的な研修をより充実させるとともに、保健師教育の質を担保するための認証評価のあり方を検討します。教育課程委員会では、公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムを作成し、保健師教育の内容の充実を図っていきます。また、広報・国際委員会では情報化の進展やグローバル化の進展により、今後変化が著しい社会の変化に対応して、より迅速かつ効果的に会員校の皆さま情報を発信し、教育の質向上につながる情報集約と共有にむけたシステム開発に務めます。編集委員会では、協議会誌「保健師教育」を発行し、国内外へ公衆衛生看護の知見の発信を推進します。

臨時委員会である教育評価委員会においては、質の高い保健師教育を担保するための第三者評価に関する方策の検討を行います。健康危機管理委員会においては、今後ますます重要になるとと思われる健康危機管理に関する教材の開発と普及を行います。

さらに、今日的な地域・社会の健康課題に対応すべく、ブロック活動のきめ細かな展開、保健師の健康危機管理能力やその向上のための教育方法の開発、委託事業への積極的な参画や関連機関・団体への要望などを通し、会員校を支援します。

II. 委員会方針

1. 研修委員会

- ・公衆衛生看護学を教授する教員の研修会の企画・実施・評価を行う。
- ・評価を実施し、ブロックとの協働により教員のキャリアラダーに基づいた研修の充実を図る。
- ・研究助成金制度の検討・運用を行う。

2. 教育課程委員会

- ・公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(改訂版)を作成し、会員校へ普及する。
- ・保健師教育の課題について明らかにし課題の改善および教育内容の充実を図るため指定規則改正等に資する検討を行う。
- ・最新の教育内容・方法について、現場への情報発信を促進する。

3. 教育体制委員会

- ・大学院及び大学専攻科などにおける上乘せ教育による、実践力のある保健師を育成する教育課程推進策を練る。
- ・保健師教育課程を評価する基準の改訂案を作成する。

4. 国家試験委員会

- ・第 111 回国家試験問題や受験環境に関する調査を行い、意見書を厚生労働省に提出する。
- ・新出題基準の普及のために支援する。

5. 広報・国際委員会

- ・ホームページ(英語版 HP を含む)について評価し、効果的に活用する。
- ・メールマガジンなどを活用し、情報共有を図る。
- ・広報活動を通じて、新規会員の獲得を推進する。
- ・プラットフォームの構築についての検討を行う。

6. 編集委員会

- ・電子ジャーナル第 8 巻を発行し、公開する。
- ・円滑な査読体制を構築し、運営する。

7. 教育評価準備委員会(特別プロジェクト)

- ・将来的な保健師教育における分野別認証評価の推進について検討を行う。

8. 健康危機管理対策委員会(特別プロジェクト)

- ・健康危機管理に対する保健師の教材の開発と普及を行う。

Ⅲ. ブロック活動方針

社会情勢や保健師教育の動向を踏まえ、現状や課題を共有し、保健師教育の質の向上を目指すための研修及び情報交換を行う。さらに、全国とブロック、各校間での情報の共有、活動の協力を努める。